

令和 7 年度

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本方針

私達は、安全最優先の意識を高く持ち、安全管理体制の継続的改善を図り、お客様を安全に輸送する責務と使命を再認識し、従業員一人ひとりが関連法令等を遵守して、公共交通事業を担う誇りを持ち、職務を誠実に果たすことで地域社会に貢献する。

2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 重大な責任事故ゼロ
- (2) 車内人身事故ゼロ
- (3) 有責事故の削減（10%削減）

3. 輸送の安全に関する目標に向けた取り組み

- (1) 個人指導の強化
 - ① 事故惹起者及び事故再発者に対する特別指導
 - ② 初任運転士及び高齢運転士に対する指導の強化
 - ③ ドラレコ・デジタコ情報を活用した指導
- (2) 車内事故防止の強化とお客様サービスの向上
 - ① ルームミラーの活用と目視による安全確認の徹底
 - ② マイク放送等を活用した車内安全確保の徹底
 - ③ お客様サービスの向上
- (3) 高度運転研修施設での総合研修
- (4) 社長、管理職による職場巡視、街頭指導及び添乗指導の実施

4. 安全に関する情報共有方法

- (1) 事故防止委員会による、事故検証と継続的な改善
- (2) 収集した安全情報（ヒヤリハット情報含む）の迅速な周知と活用
- (3) 各営業所に設置した視聴用映像を活用し、事故・ヒヤリハットや好事例などの共有
- (4) 社員研修会での情報共有